

※医療機関名は休日在宅当番医です。

2025 4 - 卯月 -

日 月 火 水 木 金 土

1 2 3 4 5

6 7 8 9 10 11 12

13 14 15 16 17 18 19

20 21 22 23 24 25 26

27 28 29 30

第3次健康ひらた21

正しい歯みがき習慣を
身につけましょう。
歯の定期健診を受け
ましょう。

令和7年

5

【れこき】

2025

歯

歯みがき

歯の健康

2025 6 - 水無月 -

日 月 火 水 木 金 土

1 2 3 4 5 6 7

8 9 10 11 12 13 14

15 16 17 18 19 20 21

22 23 24 25 26 27 28

29 30

日	Sunday	月	Monday	火	Tuesday	水	Wednesday	木	Thursday	金	Friday	土	Saturday
《今月の税金・料金》 26^(月)_日 納期限 - 固定資産税 - 軽自動車税 - 下水道料金				29		30		1 ^{八十八夜} 先勝／ _{庚午} ・交通事故ゼロ・歩行者優先の日		2 友引／ _{辛未}		3 ^{憲法記念日} 先負／ _{壬申} ひらた中央病院 ☎55-3333	
4 ^{みどりの日} 仏滅／ _{癸酉} ひらた中央病院 ☎55-3333		5 ^{こどもの日} 立 夏 大安／ _{甲戌} ひらた中央病院 ☎55-3333		6 ^{振替休日} 赤口／ _{乙亥} ひらた中央病院 ☎55-3333		7 先勝／ _{丙子} ・ベビーマッサージ教室 (あるくす) [9:30~11:30] ・保健師による相談会 (複合施設ハレスコ) [13:30~15:00]		8 友引／ _{丁丑} ・相談員による相談日 (地域福祉センター) [13:00~]		9 先負／ _{戊寅}		10 仏滅／ _{己卯}	
11 ^{大安} ／ _{庚辰} ひらた中央病院 ☎55-3333		12 赤口／ _{辛巳}		13 先勝／ _{壬午}		14 友引／ _{癸未}		15 先負／ _{甲申} ・カフェひだまり (複合施設ハレスコ) [9:30~11:30]		16 仏滅／ _{乙酉} ・1歳6か月児・3歳児健診 (複合施設ハレスコ) [受付12:45~13:00] ・2歳児歯科健診・フッ素塗布 (複合施設ハレスコ) [受付12:45~12:55]		17 ^{大安} ／ _{丙戌} ・小学校運動会 (蓬田小学校・小平小学校)	
18 赤口／ _{丁亥} ひらた中央病院 ☎55-3333		19 先勝／ _{戊子} ・子育てサロン・すこやか相談の日 (あるくす) [10:00~11:30]		20 友引／ _{己丑}		21 ^{小 満} 先負／ _{庚寅}		22 仏滅／ _{辛卯}		23 ^{大安} ／ _{壬辰}		24 赤口／ _{癸巳} ・環境美化の日	
25 先勝／ _{甲午} ・第40回40歳以上ソフトボール大会 ・第60回家庭バレーボール大会 ひらた中央病院 ☎55-3333		26 友引／ _{乙未}		27 ^{大安} ／ _{丙申}		28 赤口／ _{丁酉} ・心のけんこう相談会 (役場) [13:00~16:00]		29 先勝／ _{戊戌} ・股関節脱臼検診 (石川町 保健センター) [受付13:15~13:30]		30 友引／ _{己亥}		31 先負／ _{庚子}	

Information

税金は私たちの暮らしを支える大切な財源です

納期限内納付を守りましょう

役場、金融機関、コンビニエンスストア、スマホ、口座振替等で納めることができます。

口座振替、コンビニ納付、スマホ納付が便利です。

口座振替の手続きをすると各納期限に指定の口座から自動的に振替されますので、納め忘れがなく大変便利です。

口座振替可能な金融機関

- 夢みなみ農業協同組合
- 東邦銀行
- 大東銀行
- 東北労働金庫
- 須賀川信用金庫
- 郡山信用金庫
- 福島県商工信用組合
- ゆうちょ銀行

スマホ決済アプリでの納付が可能となりました。

スマホ納付での車検用納税証明書が必要な場合には、役場で申請してください。なお、車検のため納税証明書がすぐに必要な場合には、スマホ納付は利用しないでください。

お問い合わせ先 税務課 ☎55-3113

村税は納期限内に納めましょう。

村税は、決められた納期限内に、自主的に納めることが原則です。村税を納期限内に納めないと納期から20日以内に督促状が発送されます。また、延滞金が発生すると本来の税額に延滞金を含めた金額を納付することになります。

ご注意ください・・・

- 国民健康保険税の未納があると、全額自己負担となる場合があります。
- 軽自動車税の未納があると、車検が受けられません。
- 村民税の未納があると、県からも督促を受けることになります。
- 滞納処分として差押え(預貯金、給料、不動産、生命保険、車等)をします。

納税相談をご利用ください。

納税に関する相談は、税務課で随時受付していますので、お気軽にご相談ください。

みなさんが納めている税金で快適な暮らしを支えあっていることを学びました

令和6年度租税教室(蓬田小学校)

今月の保健事業予定

7日(水)	ベビーマッサージ教室
7日(水)	保健師による相談会
16日(金)	1歳6か月児・3歳児健診
16日(金)	2歳児歯科健診・フッ素塗布
19日(月)	子育てサロン・すこやか相談の日
28日(水)	心のけんこう相談会
29日(木)	股関節脱臼検診

ベビーマッサージ教室

ベビーマッサージやママ同士で情報交換をして楽しく過しましょう